

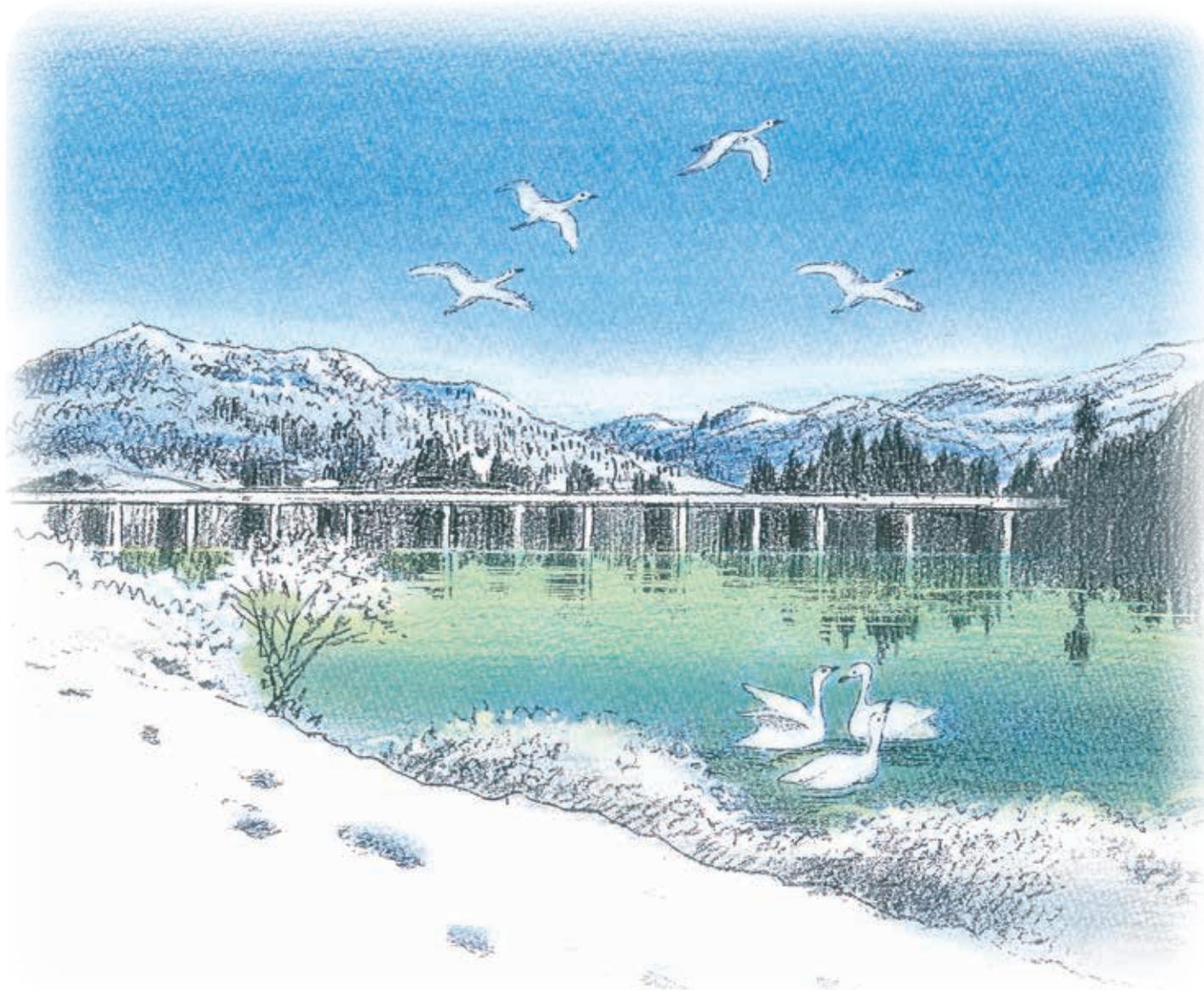
社会保険 みやぎ

SHAKAIHOKEN
MIYAGI No.761



Contents

新年のごあいさつ	2・3
日本年金機構からのお知らせ	4・5
協会けんぽからのお知らせ	6・7
平成29年度年金委員会・健康保険委員会表彰式が開催されました	8
M美さんの社会保険物語	9
各種協会事業が開催されました	10
宿泊施設等の優待(割引)利用のお知らせ	11
「職場の健康づくり」をすすめましょう	11
インフォメーションパーク	12



私たちの街の
橋のある風景

5

登米大橋 とよまおほし

川に並べた船の上に桁を配置し、踏板を敷いて通行した「舟橋」が前身です。固定した橋脚がないため船が上下するたびに橋も上下することに。洪水による流出を期に永久橋が設置されました。冬には白鳥やガンなどの渡り鳥が上空を飛び、春には両側の桜並木が美しい町の名所として親しまれています。

DATA

構造形式	— 連続桁橋
建造年月日	— 1945(昭和20)年
所在地	— 登米市登米町
河川	— 北上川
目的	— 交通
長さ	— 310m
幅	— 4.8m

謹賀新年



一般財団法人 宮城県社会保険協会
会長 鈴木彦太
(ヤマカノ醸造株 会長)

新年明けましておめでとうございます。

会員事業主、被保険者並びにご家族の皆様には、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、本会の事業運営に関係者皆様の多大なるご理解とご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

昨年も地震や集中豪雨、台風等による災害が多発いたしました。最近の自然災害は従来の常識を超える猛威を感じる場所があります。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

新しい年におきましては平穏な年となりますよう心より願います。

さて、昨年10月、衆議院の解散・総選挙がありました。自公政権が安定多数を得たことから、社会保険制度改革に向けての動きは大きな影響はないものと思われ。[経済・財政再生計画]の改革工程表により、経済財政諮問会議の一体改革推進委員会をはじめ、関係審議会等での検討が進んでおり、医療保険制度改革では後期高齢者医療の保険料軽減措置の拡充、見直し等や70歳以上の高額療養費制度・高額介護合算制度の見直し等が検討されています。公的年金制度では、今年度、受給資格期間の短縮の実施や、被用者保険の適用拡大、年金額改定のルールの見直し等を図りましたが、今後さらなる適用拡大や高齢期の就労意欲に与える影響を踏まえた在職高齢年金制度の検討等を行うこととされています。

我が国の社会保険制度は国民生活に欠かせない制度となっております。急速な少子高齢社会・人口減少社会が進行するなかで、難しい問題が山積しておりますが、将来にわたり、国民が安心して生活できる社会保障制度が望まれるところです。

こうした中で、当協会といたしましては、健康保険・厚生年金保険に加入しておられる会員事業所の従業員とご家族の方々の健康と福利の増進のため、保健師・管理栄養士・運動指導士による職場の健康づくり支援や健康相談の実施、その他健康づくり事業を引き続き積極的に推進してまいります。

また、日本年金機構県内6年金事務所ならびに全国健康保険協会宮城支部の協力のもと、広報紙「社会保険みやぎ」を作成・発行し、事業所の皆様にタイムリーな情報提供を図っていくほか、講習会の開催等を通じて、制度の周知に取り組んでまいりますので、本年も、引き続き皆様のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新年にあたり、皆様方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げて、ご挨拶いたします。

- 副会長 阿部善久 (株)阿部善商店代表取締役社長
- 副会長 三浦政彦 (北日本電線株)代表取締役社長
- 副会長 金田巖 (石巻赤十字病院)院長
- 副会長 木戸和夫 (木戸建設株)代表取締役
- 副会長 齋藤昭 (齋藤建設株)代表取締役社長
- 専務理事 馬場義晴



日本年金機構宮城県代表年金事務所
仙台東年金事務所長 佐藤近子

新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

事業主並びに被保険者の皆様におかれましては、お健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、昨年中は公的年金事業の円滑な運営に対し格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本年金機構は本年で平成22年1月の発足から9年目を迎えることとなります。この間に、公的年金制度の事業推進と永続的な制度の安定を図るための地域年金展開事業の取組に努めてまいりましたが、国民の皆様にご迷惑をおかけすることもありました。当機構といたしましては、情報セキュリティに係る組織面、技術面、業務運営面を全般に見直し、お客様の重要な年金個人情報の保護を確実にすることとして、組織を挙げて様々な改革に取り組んでいるところです。

組織改編の大きな取組といたしましては、従来、各県ごとに置いていた事務センターにつきまして、順次統合を進め、平成30年1月をもちまして、東北6県全ての事務センターを仙台広域事務センターに集約いたしました。また、仙台市内の3つの年金事務所においては、より事業効果を高めるため、平成30年2月に厚生年金保険・健康保険の適用・徴収機能を仙台東年金事務所に移管・集約することとしています。

年金相談の取組におきましては、お客様の相談の利便性向上を図るため、平成28年10月からすべての年金事務所において予約相談を導入し、お客様サービスの向上に努めております。

本年も業務品質の向上とお客様サービスの更なる充実を目指し、公的年金制度をより身近に感じていただけるよう鋭意取り組んでまいります。

皆様方には、これまで以上のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、年頭にあたり、宮城県社会保険協会の益々のご発展と、会員の皆様のご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶いたします。

日本年金機構	仙台南年金事務所長	堀越 聖	古川年金事務所長	藤井 龍博
	仙台北年金事務所長	日景 恭子	大河原年金事務所長	青木 達夫
	石巻年金事務所長	佐藤 康雅	仙台広域事務センター長	星 善作



全国健康保険協会宮城支部
支部長 藤代哲也

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、希望に満ちた新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

協会けんぽは平成20年10月に国から政府管掌健康保険事業を引き継ぎ、健康保険事業を運営する医療保険者として10度目の新年を迎えることができました。これも一重に、加入者並びに事業主の皆様の日頃からのご理解とご協力の賜物と厚く御礼申し上げます。

さて、協会けんぽはこれまで保険者機能の強化・発揮のため「医療費の質や効率性の向上」「加入者の健康度を高めること」「医療費等の適正化」に注力してまいりました。その一環として28年9月より取り組んでおります「職場健康づくり宣言」のご登録事業所数が1,100社を超えました。ここ数年、日本では社員の健康を重要な経営資源と捉え、健康増進に積極的に取り組む企業経営スタイル、いわゆる「健康経営」という考え方が注目を集めており、宮城県内の事業所様におかれましても「健康経営」が広まりつつあることを肌で感じております。本年は、さらに多くの事業所様へ「職場健康づくり宣言」にご登録いただくことと併せ、宣言事業所様をサポートしていく活動を積極的に展開してまいりたいと考えております。

また、平成30年度はデータヘルズ計画(第2期)及び保険者機能強化アクションプラン(第4期)の開始年度となっているほか、宮城県においても医療計画をはじめ医療保険・介護保険等に関する新たな計画等が一斉にスタートいたします。新たな計画のもと、引き続き協会けんぽ宮城支部では、加入者並びに事業主の皆様の利益の実現を図るため、取り組みを強化してまいりますので、昨年同様のご理解、ご協力のほど重ねてお願い申し上げます。

本年も皆様にとりまして明るく輝かしい一年になることをご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

日本年金機構 からののお知らせ

賞与支払届は忘れずにご提出ください

「賞与」も保険料や年金給付の対象となります。

被保険者に賞与の支払いを行ったときは、「被保険者賞与支払届」と「被保険者賞与支払届総括表」の提出が必要です。

賞与支払届等の用紙は、年金事務所に賞与支払予定月をあらかじめ登録されている事業所へは、支払月の前月に送付されます。

賞与支払予定月が登録されていない事業所には、用紙は送付されませんので、管轄の年金事務所へお申し出いただければ用紙を送付させていただきます。

なお、賞与支払予定月を登録しているが、賞与の支払いがなかったときは、「被保険者賞与支払届総括表」の「不支給:1」に○印をつけたうえで総括表のみを提出されるようお願いいたします。

標準賞与額とは

被保険者の賞与の支払額から1,000円未満の端数を切り捨てた額のことです。賞与の保険料額は、標準賞与額にもとづき決められます。

標準賞与額の上限

健康保険 → 年間
(保険者単位で毎年4月1日から翌年3月31日までの累計額)で**573万円**です。

厚生年金保険 → 支給1回
(同じ月に2回以上支給されたときは合算)につき**150万円**です。



保険料額は、標準賞与額に、支給された月における健康保険料率・介護保険料率、厚生年金保険料率を乗じて算出し、事業主と被保険者が折半して負担します。

「賞与支払届」の提出はオンライン申請(電子申請)で!

インターネットを使って健康保険・厚生年金保険適用関係の手続きができるのをご存知ですか。

年金事務所の窓口に行かなくても、e-Gov:電子政府の総合窓口(<http://www.e-gov.go.jp/>)から、24時間いつでも申請・届出できます。この機会に、オンライン申請の利用をご検討ください。

特に次のような場合は、すでにオンライン申請できる環境が整っている可能性があります。

- CDやDVDを利用して届出している場合 → 作成したデータが利用できます。
- 税金関係の手続きをオンライン申請している場合 → お持ちの電子証明書*が利用できます。

*利用可能な電子証明書は日本年金機構ホームページでご確認ください。 [年金 電子申請](#) [検索](#)

オンライン申請利用マニュアル・照会窓口のご紹介

- ◆ オンライン申請利用マニュアル一覧(<http://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/>)
- ◆ e-Gov電子申請講習会資料(<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/seminar.html>)
- ◆ 「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」0570-058-555
 - ・ナビダイヤル「2」を押してください。
 - ・050から始まる電話でおかけになる場合は「03-6700-1144」にお電話ください。

平成30年2月から 年金事務所の厚生年金保険・健康保険の 適用・徴収機能を移管・集約します

適用・徴収業務の強化を図るために、仙台南及び仙台北年金事務所の厚生年金保険・健康保険の適用・徴収機能を仙台東年金事務所に移管・集約します。

これに伴い、**事業主の皆様の手続きやご照会などの窓口が変更になります。**

【移管・集約される部署(課)】

仙台南年金事務所

- ・厚生年金適用調査課
- ・厚生年金徴収課

(管轄区域)
若林区、太白区、名取市、岩沼市、亶理郡

仙台北年金事務所

- ・厚生年金適用調査課
- ・厚生年金徴収課

(管轄区域)
青葉区、泉区、富谷市、黒川郡

【移管・集約先】

仙台東年金事務所

電話番号
022-257-6111 (代表)

〒983-8558
宮城県仙台市
宮城野区宮城野3-4-1

対象業務

以下の業務は、平成30年2月以降、仙台東年金事務所で行います。

- 厚生年金保険等の届出書等の受付・相談
- 厚生年金保険等の未加入事業所に対する加入指導
- 厚生年金保険等の適用事業所に対する調査
- 厚生年金保険等の保険料の収納
- 厚生年金保険等の保険料の滞納整理 等

※なお、**年金相談及び国民年金に関する業務**は引き続き、各年金事務所で行います。

◎事業主の皆様には、ご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

日本年金機構 年末年始の休業日のご案内

右記期間は、休業させていただきます。
なお、右記期間以外は、土曜日・日曜日・祝祭日を除き、8時30分から17時15分まで業務を行っております。

年末年始の休業日

平成29年12月29日(金)～平成30年1月3日(水)

日本年金機構 仙台広域事務センター

仙台東年金事務所 仙台南年金事務所 仙台北年金事務所 大河原年金事務所 石巻年金事務所 古川年金事務所

協会けんぽ からののお知らせ

「職場健康づくり宣言」登録事業所が1,100社を超えました

平成 28 年 9 月より開始しました、「職場健康づくり宣言」制度登録事業所数が **1,100 社** を超えました。協会けんぽ宮城支部では、健康な社員は生産性も高く、業績に貢献できるため、企業が積極的に「健康経営」に取り組むことは、加入者の健康増進のみならず事業所様の業績向上にも繋がる取り組みであるとの観点から、「職場健康づくり宣言」へのご登録を推進しております。

「職場健康づくり宣言」登録のメリット！登録事業所様への特典を用意しております

特典 1 ハローワーク求人票へ「職場健康づくり宣言」事業所である旨を記載できます

求人票の備考欄に「協会けんぽ宮城支部「職場健康づくり宣言」事業所」認定番号第〇〇号」と記載ができます。健康づくりに積極的な事業所であることを PR でき、**「人材不足」解消、優秀な人材確保等リクルート効果が見込まれます。**

特典 2 金融機関での融資利率の割引が受けられます

「職場健康づくり宣言」に登録いただいた事業所の従業員様を対象としたローン商品について**金利優遇**が受けられます。
※融資に当たっては別途金融機関の審査がございます。

特典 3 健康診断の受診がお得になります

職場健康づくり宣言認定書を交付の事業所の方は健診を受診する際さまざまな特典が受けられます。
※特典の取扱機関、内容、登録方法については協会けんぽホームページをご覧ください。

さらに 宮城県信用保証協会保証料の割引が受けられます

「職場健康づくり宣言」に登録された事業所様が、県の「スマートみやぎ健民会議」に会員登録をして「優良会員」に認定されると、宮城県が創設している中小企業融資制度の「がんばる中小企業応援資金」において、**信用保証料の優遇**が受けられます。

※「優良会員」の認定基準は、「職場健康づくり宣言」の登録基準とほぼ同様となっています。
※「スマートみやぎ健民会議」の会員登録は無料です。手続き方法については、宮城県のホームページをご確認ください。



平成 30 年 2 月に「医療費のお知らせ」をお送りします

協会けんぽでは、加入者様の医療費の明細及び総額をお知らせすることにより、年間で医療費がどのくらいかかっているのかをご確認いただくことで、加入者の皆様からお預かりした保険料の使い道をご理解いただくとともに、併せてご自身が受診した以外の請求がないかご確認いただくために送付しております。

また、このお知らせを加入者様個人ごとにお送りすると郵送経費が数倍となり貴重な保険財政を圧迫することから事業所様宛に送付し、配付のご協力を願っております。大変お手数をおかけしますが、**開封せず対象の方にお渡しいただきますよう**お願いいたします。

「医療費のお知らせ」とは

医療機関等で保険診療を受けた場合、窓口でお支払いいただいているのは医療費全額ではなく自己負担額(1~3割)となっております。「医療費のお知らせ」ではお支払いいただいた金額だけでなく実際にかかった医療費の総額も記載しております。今回の「医療費のお知らせ」では平成 28 年 10 月~平成 29 年 10 月に受診した分が記載されています。

このお知らせを受け取ったことによる手続きは特にございませぬ。
※29年分より確定申告(医療費控除)の際の添付書類として使用可能となります。

お問い合わせ先 全国健康保険協会宮城支部 レセプトグループ 022-714-6853

ご存知ですか？

整骨院・接骨院の正しいかかり方

柔道整復(整骨院・接骨院など)の施術で、健康保険の給付を受けるためには、一定の条件があります。医療費の適正な支出のため、健康保険でのかかり方を正しくご理解いただき、適正な受診にご協力をお願いします。



健康保険を使用することができる施術

- ◆日常生活やスポーツで、捻挫をしたり打撲等で負傷したとき
 - ◆日常生活やスポーツで、同じ動作の繰り返しや間違った動作によって、負傷したとき
- ※整骨院・接骨院で、骨折・脱臼・捻挫・挫傷(肉ばなれ)と判断されたとき(骨折、脱臼は応急措置を除き、医師の同意を得ることが必要です)
※急性、亜急性の骨・筋肉・関節のケガや痛みで、原因のはっきりしているとき



健康保険を使用することができない施術(全額自己負担になります)

- ◆日常生活での単なる肩こり、筋肉疲労
- ◆神経痛、リウマチ、ヘルニアなど慢性的な病気
- ◆脳疾患の後遺症などの慢性病
- ◆スポーツなどの肉体的疲労からの回復目的
- ◆仕事や通勤途上のケガ(労働災害等の適用)
- ◆病院や診療所などで、同じ負傷で治療している場合(対診中は除く)

協会けんぽより、施術内容についてお尋ねすることがあります。

後日、保険証の発行元から、「負傷原因、治療年月日、治療内容など」を照会する文書が届く場合があります。受診の記録(負傷部位、治療年月日、治療内容など)や領収書の保管をしていただき、照会がありましたら、必ずご自身で回答書に記入いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先 全国健康保険協会宮城支部 業務第一グループ 022-714-6852

健康長寿のために

“風邪”には抗生剤が効く？～耐性菌を増やさないために～



風邪をひいた時、皆さんはどのように対応していますか？医師に診てもらい、抗生剤を処方された、という経験のある方は多いと思います。ところが最近、風邪で抗生剤を処方されることは少なくなりました。なぜでしょうか？

新たな抗生剤・抗菌薬の開発は減っている一方、世界的に薬剤耐性菌の増加が問題となっています。薬剤耐性(AMR: Antimicrobial Resistance)とは、病原体が変化して抗生剤・抗菌剤が効かなくなることです。抗生剤・抗菌剤の使用増加に伴って AMR が起こります。何も対策を取らず、現在のペースで AMR が増加した場合、2050 年には 1000 万人(3 秒に 1 人)の死亡が想定され、がんによる死亡を上回ることが予想されています。不必要な抗生剤・抗菌剤の使用を減らして行くことが AMR 対策では重要です。

“風邪”には抗生剤が効くか？答えは NO です。
医師によって、風邪の症状がウイルスによる「感冒」だと診

断された場合、ウイルスに効果がない抗生剤を服用するより、鼻や咳の症状を和らげる薬を服用した方が楽になります。風邪で抗生剤が処方されなくなったのは、こういった理由からです。

もし、抗生剤が有効な感染症などに罹り抗生剤が処方された場合は、指示された服用量と服用期間を守って、最後まで抗生剤・抗菌剤を服用することも、耐性菌の出現防止に繋がります。自己判断での抗生剤の中止は、却って耐性菌を生みまます。

そして、私たちにできる一番の AMR 対策は、“感染の予防”です。日頃から、手洗い、うがい、咳エチケットをすることも大切です。

また、正しい診断を受けるために、医師に詳しく症状を伝えることも必要です。分からないことや不安なことは医師、薬剤師に相談し、正しくお薬を使うことも AMR 対策にとっては重要なことです。

一般社団法人 宮城県薬剤師会 広報委員会 伊藤みどり



全国健康保険協会 宮城支部
協会けんぽ

〒980-8561 仙台市青葉区国分町3-6-1
仙台パークビル8F

http://www.kyoukaikenpo.or.jp/miyagi

協会けんぽ宮城 検索

☎ 022-714-6850
FAX 022-714-6857

平成 29 年度年金委員・健康保険委員表彰式が開催されました

平成 29 年 11 月 17 日 (金)、「平成 29 年度年金委員・健康保険委員研修会及び表彰式」が仙台市内のホテルにおいて開催され、年金委員活動及び健康保険委員活動に功績のあった 46 名の方々に、厚生労働大臣をはじめとして、日本年金機構理事長、日本年金機構理事、全国健康保険協会理事長、宮城支部長より表彰が行われ、あわせて宮城県内各年金事務所長より 22 名の方々に感謝状が授与されました。

また、表彰式に先立ち開催された研修会では、東北福祉大学大学院教授の関田康慶先生より「超高齢社会と医療・介護問題」と題して講演がありました。

なお、受賞された方々は次のとおりです。(敬称略)

◆厚生労働大臣表彰 年金委員

堀 籠 春 美	丸一運送株式会社
星 弘 子	星自動車塗装工業株式会社

◆日本年金機構理事長表彰 年金委員

小 山 賢 一	株式会社トービック
千 葉 洋 美	塩釜商工会議所
小 川 正 夫	株式会社阿部和工務店
青 木 秀 子	有限会社青木設備工業所
馬 場 美智枝	宮城交通株式会社
武 田 淳 子	株式会社高橋建設

◆日本年金機構理事表彰 年金委員

遠 藤 憲 司	株式会社トオハ
田 中 敦 子	東北建材産業株式会社カイハツ生コン工場
松 山 修 修	地域型年金委員
山 口 加代子	サンアイパック株式会社仙台工場
清 野 政 夫	竹駒神社
小野寺 賢 治	株式会社赤井沢
大 場 理 恵	大和電設工業株式会社
蓮 瀧 めぐみ	株式会社不二屋クリーニング店
前 田 道 子	産電工業株式会社
佐 藤 修 一	株式会社ミナトタクシー
阿 部 玲 子	宮城原子力サービス株式会社
尾 形 勝 勝	大興水産株式会社
千 葉 はるみ	同和警備株式会社古川営業所
鈴 木 弘 子	若柳化成工業株式会社
佐々木 菊 枝	株式会社富士測地開発

◆全国健康保険協会理事長表彰 健康保険委員

小 川 正 夫	株式会社阿部和工務店
榊 原 喜美子	株式会社白松がモナカ本舗
鈴 木 充 枝	宮城県火災共済協同組合
中 澤 浩 信	株式会社東洋
星 利 夫	丸か建設株式会社
小 室 元 子	はたけなか製麺株式会社
富 樫 裕 子	有限会社富樫運輸

◆全国健康保険協会宮城支部長表彰 健康保険委員

坂 藤 勇 一	特定非営利活動法人塩釜市体育協会
高 橋 直 樹	塩釜地区機船漁業協同組合
日 下 和 恵	社会福祉法人不忘会
穴 戸 政 秀	株式会社東北三之橋
高 橋 美 樹	協立テレコム株式会社
佐々木 順 子	株式会社大成ハウジング
伊 藤 崇 崇	社会福祉法人宮城福祉会
阿 部 干 恵	中野建設コンサルタント株式会社
大 場 理 恵	大和電設工業株式会社
粕 山 乾 乾	小松物産株式会社
赤 間 愛 子	株式会社潮川勝雄商店
本 郷 陽 子	株式会社環境開発公社エムシーエム
佐 藤 理 恵	協業組合アクアテック栗原
村 上 とも子	村上電業株式会社
後 藤 敏 郎	株式会社リバーヴ
門 間 義 典	株式会社石巻青果

◆日本年金機構年金事務所長感謝状 仙台東年金事務所

渡 邊 仁 仁	仙台土木建築工業株式会社
柴 田 喜久哉	社団法人宮城県生活環境事業協会
野辺地 弘 恵	社会福祉法人カトリック児童福祉会
樋 口 恵 子	仙台中央運送株式会社
伊 藤 美津枝	伊藤トラック有限公司

仙台南年金事務所

庄 司 霞 霞	北部電設株式会社
佐 藤 ル ミ	株式会社仙塩管工事センター
河 野 真 紀	一般財団法人東北電気保安協会

仙台北年金事務所

伊 藤 修 修	完全容器株式会社
加 茂 賢 一	熱海建設株式会社
照 井 千恵子	株式会社一・四・一
早 坂 則 子	東北大進設備株式会社

石巻年金事務所

阿 部 忠 代	株式会社南光物流サポート
安 倍 広 美	いしのみき農業協同組合
岡 崎 香 織	山正雁部水産株式会社
成 瀬 武 武	社会福祉法人春園会
後 藤 敏 郎	株式会社リバーヴ

古川年金事務所

熊 谷 千賀子	熊谷燃料住設株式会社
大 平 純 也	株式会社大崎タイムス社
鈴 木 梢 梢	株式会社薬師運送

大河原年金事務所

佐久間 直 行	仙南信用金庫
高 橋 雅 明	大誠運輸株式会社



M美さんの 社会保険物語

申請書作成支援ツール
第96話

1 M美さん、営業部のSさんの傷病手当金の支給申請書がきています。

2 あれ、仕事内容の記入がもれているわ。

3 あっ、本当ですね。Sさんに連絡しますね。

4 そういえば協会けんぽのホームページに申請書作成支援ツールがあるけど知っているかしら？

5 パソコンから作れてそのまま印刷もできる、ほかにも限度額適用認定証や出産手当金など、いろいろ申請書が作成できるから手続きをするときは是非使ってみてね。

6 これで申請書が出されてきても安心ですね。

協会けんぽからのお知らせ

<申請書作成支援ツールについて>
申請書作成支援ツールは入力できる PDF ファイルをホームページからダウンロードし、申請書をパソコンで作成できるサービスです。

ご注意いただきたいこと

- 手書きで入力する項目があります。
- 押印が必要な個所があります。
- すべての項目を入力していない申請書も印刷が可能です。郵送前に必ず記入もれ、入力誤りがないかご確認ください。

問い合わせ先
全国健康保険協会宮城支部
〒980-8561
仙台市青葉区国分町3-6-1
仙台パークビル8F
TEL 022-714-6850
ホームページは「協会けんぽ」で検索してください。

協会けんぽ

各種協会事業が開催されました

平成 29 年度「年金シニアライフセミナー」が開催されました。

定年退職後、健康で豊かな生きがいのあるシニアライフを過ごしていただくための情報を提供するセミナーとして、前半の講習では、日本年金機構年金事務所職員を講師として「年金」について、全国健康保険協会宮城支部職員を講師として「退職後の健康保険」について、社会保険労務士を講師として「雇用保険」の知識の習得、後半では、大企業や東京都を始めとした官公庁などを対象としたライフプランセミナーの経験豊富な講師による「生きがいとライフプラン」と題した基調講演による「年金シニアライフセミナー」を開催しました。

各地区とも当初定員を上回る申し込みとなったため会場を拡大して受け入れることとし、各会場とも盛況に開催されました。

1. 平成 29 年 10 月 10 日 仙台市青葉区「ホテル白萩」
2. 平成 29 年 10 月 17 日 大河原町「コミュニティーセンター・オーガ」
3. 平成 29 年 10 月 19 日 大崎市古川「グランド平成」
4. 平成 29 年 10 月 25 日 仙台市青葉区「ホテル白萩」



第 13 回 社会保険ハゼ釣り大会が開催されました。

平成 29 年 10 月 9 日 (月・祝日) と平成 29 年 10 月 15 日 (日) の両日松島湾内において開催されました。いずれも、開催日前後は雨が降っていたのが、当日は天気にも恵まれて釣り日和となりました。

釣果は、沢山釣れた方もいれば、残念な方もいたようですが、釣りを楽しめた一日だったと思います。借り上げた釣船はハゼ釣りにはもったいない位の大型船でしたが、あまり沢山の人は乗せないという船頭の方針で余裕のある乗船となり、女性の方も皆さん安心して釣りを楽しまれました。

申し込み多数により参加定員を増やしての実施としました。来年も多くの方の参加をお待ちしております。



宿泊施設等の優待(割引)利用のお知らせ 利用施設が増えました!!

今年度、(一社)全国社会保険協会連合会(全社連)による「宿泊施設等の割引優待事業」が開始され、全国の社会保険協会に加入されている事業所が優待利用できる施設について、当広報誌「平成 29 年 4 月・5 月号」で会員事業主様あて「施設優待事業について」によりお知らせいたしましたが、このたび、さらに優待利用施設が増えましたのでお知らせいたします。

【これまでお知らせしていた優待利用施設】

- プリンスホテルグループ ●ホテル法華クラブグループ (17 施設)
- 高輪・品川プリンスホテルグループ (4 施設) ●船員保険会施設 (4 施設)

【追加された優待利用施設】

- 湯快リゾート株式会社が経営する宿泊施設 (27 施設)
- ダイワロイヤルホテルズ (ダイワリゾート株式会社) (27 施設)
- かんぼの宿 (日本郵政株式会社) (50 施設)
- その他 (新潟県、静岡県、奈良県内の日帰り温泉等施設 15 か所)



【対象施設】、「優待内容」、「ご利用方法」等、詳細は(一財)宮城県社会保険協会 HP をご覧ください。

※ご利用する場合は、「(一社)全国社会保険協会連合会(全社連)」発行の「施設利用会員証」が必要となります。「施設利用会員証」ご希望の場合、下記「施設利用会員証交付申請書」と宛先等を明記した返信用封筒(切手貼付のこと)を同封のうえ、郵送により「(一財)宮城県社会保険協会」までお申し込みください。

施設利用会員証交付申請書

※ FAX 不可 (切手貼付の返信用封筒と同封のうえ郵送により申請願います。)

(このページのコピー可)

事業所記号	— (例: 45-イロハ)	事業所名	
所在地			
電話番号	() —	申し込み枚数	枚 (基本 1 枚。特別な理由がある場合 1 事業所 10 枚まで)
担当者氏名	2 枚以上申し込み希望の場合の理由		(複数人が同時に使用するため等)

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営及びそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。また、許可なく第三者へ提供することはありません。

「職場の健康づくり」をすすめましょう

専門家による指導講習会

- 保健師による日常生活管理の講習会及び健康相談
- 管理栄養士による食事と健康の講習会
- 体育専門家による健康づくりのための運動方法等の講習会
- 心理カウンセラーによるメンタルヘルス講習会
- その他の専門家による実技指導等の講習会



DVD の貸し出し

●職場での健康管理研修教材等にもご利用いただいております。(現在ある DVD のタイトルは前号に掲載しております。)

※ いずれも無償で行っております。積極的にご利用ください。

- ◆「健康づくり指導講習会等」申込書を FAX により申し込み願います。
- ◆申込書は「宮城県社会保険協会」HP からダウンロードできます。(ご連絡いただければ FAX でお送りすることもいたします。)
- ◆2 ヶ月以上前に申し込みをお願いします。(講師の都合によりお受けできない場合があります。)

申込み・問い合わせ先

一般財団法人 宮城県社会保険協会

〒980-0802 仙台市青葉区二日町 10-20 アルコイリス二日町 4F
TEL 022-266-0411 FAX 022-266-0471

ホームページでもご覧いただけます

宮城県社会保険協会

検索

(12) 社会保険みやぎ

電話による年金相談は以下の相談先へ

年金事務所の電話は大変混み合っております

ねんきんダイヤル

0570-05-1165 (ナビダイヤル)

※050(一部)の電話からおかけになる場合は03-6700-1165

受付時間 ●月～金曜日 8:30～17:15 ただし月曜日(休日明けの初日)は19:00まで受付時間を延長
●第2土曜日 9:30～16:00

(なお、祝日はご利用いただけません。)

※お電話いただく際には、基礎年金番号又は年金証書番号をお知らせください。

ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル

0570-058-555 (ナビダイヤル)

※050(一部)の電話からおかけになる場合は03-6700-1144

受付時間 ●月～金曜日 9:00～19:00 ●第2土曜日 9:00～17:00

(なお、祝日はご利用いただけません。)

※このダイヤルでは「ねんきん特別便」「厚生年金加入記録のお知らせ」に関するお問い合わせについてもお受けいたします。

ご利用にあたってご留意いただきたいこと

- ・ナビダイヤルは、一般固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかります。
- ・「03-6700-1165」「03-6700-1144」の電話番号からおかけになる場合は、通常の通話料金がかります。

街角の年金相談センター仙台

厚生年金保険・国民年金の受給に関するご相談、手続きは年金事務所のほか、年金相談センターでも行うことができます。

◎電話によるご相談は「ねんきんダイヤル」にお問い合わせください

- 月～金曜日 8:30～17:15
ただし月曜日(休日明けの初日)は19:00まで受付時間を延長
 - 第2土曜日 9:30～16:00
- (なお、祝日はご利用いただけません。)

右記カレンダーもご覧ください

街角の年金相談センター仙台

〒980-0803
仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル2階
☎022(262)5527
※全国社会保険労務士会連合会が受託運営しています



年金相談の受付時間と週末相談(予定)

1月							2月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6					1	2	3
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
28	29	30	31				25	26	27	28			

◆受付時間

- 平日(月～金)
午前8時30分～午後5時15分

◆年金相談の「時間延長」と「週末相談」

- 時間延長(週の初日)
午後5時15分～午後7時
- 週末相談(第2土曜日)
午前9時30分～午後4時

変更されている場合もありますので、ホームページなどでご確認のうえご利用ください。



1月・2月の出張相談所開設のご案内

1. 常設

会場	開設日	開設時間	予約受付先
気仙沼出張相談所 (NTT気仙沼ビル1F)	土日および祝日以外の平日	8:30～17:15 (予約できます)	石巻年金事務所 0225-22-5118

2. 臨時開設

会場	開設日	開設時間	予約受付先
南三陸町役場 (予約制)	平成30年1月10日(水)	10:00～12:00 13:00～15:30	石巻年金事務所 0225-22-5118
登米市南方総合支所 (予約制)	平成30年1月25日(木)	9:30～12:00	古川年金事務所 0229-23-1204
	平成30年2月22日(木)	13:00～15:30	

- ・予約制を実施している会場については、お電話で事前に相談日をご予約ください。
- ・ご予約は、相談日の1カ月前から受付いたします。
- ※相談にお越しの際には、年金証書、振込通知書、年金手帳や被保険者証といった、本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。
- ※本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお越しになる方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)及び印鑑が必要となります。

本人以外の方が予約相談で来所する場合

年金相談の際に、ご本人以外の方が来所される場合には、委任状、窓口に来訪される方の、顔写真付きの身分証明書をご持参ください。

委任状には、作成年月日、ご本人様の署名・押印、生年月日、住所、基礎年金番号、委任する内容、来訪される方の、氏名、住所を記入してください。

※委任状に押印された、印鑑もご持参ください。

年金事務所	予約申込み電話番号
仙台東年金事務所	022-257-6116
仙台南年金事務所	022-246-5115
仙台北年金事務所	022-224-0895
石巻年金事務所	0225-22-5118
古川年金事務所	0229-23-1204
大河原年金事務所	0224-51-3115

